

KSK

川崎市障害者社会参加  
推進センター通信

編集人 川崎市障害者社会参加推進センター  
 所長 中込 義昌  
 編集責任者 広報・啓発委員会  
 委員長 石綿 正男  
 〒210-0834 川崎市大島1-8-6  
 川崎市南部身体障害者福祉会館内  
 電話 044-246-6941  
 FAX 044-246-6943  
 Email zksk@nifty.com  
 http://kawashinkyo.org

## 第32回川崎市民のつどい



平成24年12月8日(土)サンピアンかわさき・ホール(川崎市労働会館)にて『第32回川崎市民のつどい』が開催されました。

川崎市では、毎年12月3日から12月9日までの「障害者週間」を記念して、期間中、広く障害や障害のある人に関する福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある人が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、2部構成の式典「川崎市民のつどい」を開催しています。

第1部では、からだの不自由を克服し、立派に自立更生している障害者本人、障害者の家族として功績があった方、民間の福祉従事者で障害者福祉事業に尽くした功績の顕著な方などの表彰や「心の輪を広げる体験作文」や「障害者週間のポスター」の優秀作品の表彰・発表を行っています。

第2部では、芸能人の方をお招きしての「ふれあいコンサート」等を開催して、障害のあるなしにかかわらず、広く市民の皆様の交流を深めています。

今年度お招きした芸能人は、アニメソングのパイオニアであり、今なおトップを走り続ける「アニメソングの帝王」、「アニキ」の愛称でも親しまれる、水木一郎さんです。

## 第1部式典 表彰者

## ◎川崎市障害者市民功労賞

瀬賀亜希子(せがあきこ)様

## ◎「障害者週間」記念 川崎市長表彰者

## ○家族功労者

露木みつ(つゆきみつ)様

## ○更生援護功労者

三浦亮一(みうらりょういち)様

佐藤彌生(さとうやよい)様

古田道子(ふるたみちこ)様

## ○特別表彰者

鈴木和江(すずきかずえ)様

寺沢正子(てらさわまさこ)様

## ○心身障害児者福祉功労者

結城真知子(ゆうきまちこ)様

## ○精神障害者保健福祉功労者

三橋良子(みつはしよしこ)様

## ○心身障害児者歯科治療事業功労者

小林敏伸(こばやしとしのぶ)様

## ◎「心の輪を広げる体験作文」入賞者

・最優秀賞 田中菜々美(たなかななみ)様

・優秀賞 望月優稀(もちづきゆうき)様

・佳作 清水亨桐(しみずあきひさ)様

・佳作 和田佳子(わだよしこ)様

## ◎「障害者週間のポスター」入賞者

・優秀賞 石川愛菜(いしかわなずな)様

**平成 25 年度に向けた川崎市長への要望活動（あやめ会）**

今年も川崎市長への要望活動を行いました。単会等からの要望を基礎に、関係資料も参考にして、以下のような要望事項を取りまとめの上、市議会各会派への説明を経て、8 月 16 日に要望書を市当局へ提出いたしました。とくに、各会派とのヒヤリングや行政部局への説明に際しては、多くの会員の参加を得て、精神障害者を抱える家族の切実な思いを訴えていただき、それにより当事者とその家族を取り巻く厳しい現状と、改善に向けた諸課題について、行政及び議会の関係者には十分、理解していただけたものと思っています。

当会では毎年、要望活動を行っておりますが、市当局ではひっ迫する財政の中で、当会の要望には真摯に対応していただいております。衷心より謝意を表すところです。具体的な活動の成果としては、今年度から市営・民営バスの共通フリーパスが実現したのをはじめ、「心の健康相談」や「訪問活動事業」等の当会に向けた委託事業の継続に見られるように、着実な要望の実現が図られております。

今年の要望事項の中で、とくに重点を置いた事項は、ここ数年、継続して要望しております精神障害者への重度障害者医療費助成制度の適用です。すでに神奈川県でも、平成 24 年度から同制度の実施を決めており、すでに実施している市町村(18 市町村)に対し、公費負担の一部を県が補助することを決定しています。川崎市では、23 年度の川崎市長からの回答では、「県の制度見直しを踏まえ、助成要件等見直しに向け検討する」としております。未だ具体的な対応策が明示されてはおりませんが、市当局においてもかなり細部にわたる具体的な検討が重ねられている模様です。当会では、NPO 法人じんかれんとも連携して、市に対して一日も早い同制度の実施を求めると共に、今後の市当局の対応振りに注視しつつ、活動を継続していく決意でおります。

**主要な要望事項**

1. 精神障害者手帳 1・2 級保持者への重度障害者医療費助成制度の適用、及び精神科通院医療費の無料化
2. 保健福祉センター等による相談事業、家庭訪問及び家族支援などのアウトリーチ活動の拡充、及び在宅の当事者や家族に対する医療・生活の総合的支援を行う包括型地域生活支援体制(ACT)の推進

**その他の要望事項**

1. グループホーム、作業所等の整備促進、及び同施設の運営に対する助成措置の継続
2. 精神障害者の緊急時医療についての対応の改善
3. 障害年金、自立支援医療及び障害者手帳についての診断書作成費用に対する助成、更新期間の延長及び申請書類の簡素化
4. 入院医療援護金の増額
5. 当事者のショートステイ施設及び家族が一時的に滞在できる施設の整備
6. 精神科病院の無料病室の拡充及び、やむを得ず利用せざるを得ない有料病室の差額ベッド料に対する助成
7. あやめ会への地域精神保健福祉対策促進事業委託の継続

来年度から障害者総合支援法が施行されます。川崎市に対しては、ノーマライゼーションの理念に則り、精神障害者が安心して暮らせる社会の構築に向けて、今後も、地域生活への移行支援、家族支援、アウトリーチの積極的導入、地域移行の受け皿となる住まいの場(グループホーム等)の確保等、さらなる諸施策の充実を求めて、要望活動を展開して参りたいと考えております。会員のご支援ご協力をお願いします。

(あやめ通信 26 号より)

あやめ会副理事長 山本 泰彦(やすひこ)



## 地福協 障害者本人部会(私たちの広場)の紹介

本人部会は、いろいろの経過の中からできてきました。第 1 は、日頃交流してきた仲間が中心になって地域の中に自分たちの会をつくったもので、東京の「さくら会」や札幌の「みんなの会」がこれの例です。

第 2 は、育成会など親を中心とした団体の中からつくられたもので、東京都育成会の「ゆうあい会」、さらに第 3 は、通勤寮や施設の出身者等によってつくられたもので、伊達市の「わかば会」や徳島市の「ともの会」がこれにあたります。

本人活動は、各地域の中で行われてきた「青年学級」、「公民館活動」や学校施設、作業所の出身者の「同窓会的、自主的グループ」等にその始まりをみることはできますが、平成 2 年にフランス・パリ市で開催された「知的障害者育成会連盟」の第 10 回大会に、日本からも 5 人の知的障害者が援助者とともに参加し、欧米の知的障害者との交流の中で体験と収穫を得て帰国し、日本の本人活動の誕生に大きな影響を与えたことがあげられます。

全国的に本人の会活動が活発化していく中で、平成 8 年 2 月に地福協が呼びかけて川崎市内に「私たちの広場」を名称とする、本人の会が発足しました。

### 地福協・私たちの広場の活動

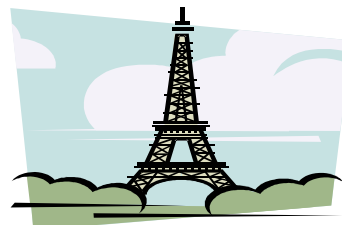
現在、私たちの広場は、別表の年間スケジュールのとおり活動をしています。

#### 年間スケジュール(平成 24 年度の例)

- 4 月・5 月 実行委員会(定例会議)
- 6 月 川崎スポーツの会/スポーツ大会
- 7 月・8 月・9 月 実行委員会(定例会議)
- 10 月 川崎スポーツの会/日帰り研修旅行
- 11 月 勉強会(虐待防止法について)
- 12 月・1 月 実行委員会(定例会議)
- 2 月 料理教室
- 3 月 実行委員会(定例会議)

活動日は、原則毎月第 2 日曜日で、定例会議は、高津区久本 3 丁目にある地域福祉施設「ちどり」の会議室で行っています。

「私たちの広場」に参加したいという人は、地福協・事務局(812-2966)にご連絡ください。  
(地福協 事務局)



## 第 46 回手をつなぐ育成会

### 関東甲信越大会に参加して

平成 24 年 9 月 29 日(土)横浜市健康福祉総合センターで開催されました。今回は横浜で開催とのことで、「私たちの広場」のメンバー 1 名と支援者 1 名で参加しました。

主催者、来賓の方々の挨拶。記念演奏は、横浜市手をつなぐ育成会、本人佐藤創(さとうはじめ)さんのピアノ演奏。譜面なしで、ベートーベンの曲を 2 曲。彼らしい表現で素晴らしい演奏でした。拍手の中、自信に満ちた笑顔いっぱい舞台を降りて行かれました。

午後は、バス 3 台に分乗し、野毛山動物園、山下公園を散策し秋の 1 日交流を深めました。  
(文・支援者 針木正子(はりきまさこ))

地福協かわさき 111 号掲載より)



(写真:佐藤創さんのピアノ演奏の様子)



**(財)川崎市身体障害者協会 構成団体紹介 (社)全国脊髄損傷者連合会 神奈川県支部川崎協会**

〈脊髄損傷とは・・・〉交通事故、スポーツ、転落等により脊髄を痛めたために、脳からの命令が届かず、また身体からの情報も脳に届かなくなるために、運動機能麻痺(身体が動かせない)や感覚知覚機能麻痺(熱さや痛みを感じない)が起きます。そのため、立位・歩行が困難となり、ほとんどが車いすでの生活を強いられます。さらに、頸髄(首)を損傷した場合は四肢麻痺(頸髄損傷)となり、手指も麻痺するため、生活の多くに介助が必要となります。車いすの使用だけではなく、目には見えない後遺症も多く、肺機能の低下(肺活量が少なく痰が出せない)、体温調節の不可(汗が出ない)等、自律神経系にも症状が現れます。

また、排尿・排便機能麻痺(尿・便意を感じない)のため、カテーテルを挿入して排尿したり、自力での排便が困難なため、予定日に合わせて下剤や座薬等を使用して排泄しています。

他にも、感覚が無いために、座位によって圧迫された部分が血行不良となる褥瘡(じょくそう)予防も大きな課題となり、脊髄損傷者が社会参加するためには、自己管理が重要となっています。(※損傷した部位によって障害の程度は様々です)

**■川崎協会■**

全国脊髄損傷者連合会は、車いすを使用している障害者の社会参加と医療の充実を図ることを目的に全国 45 支部で活動しています。川崎協会は神奈川県支部内にある 5 協会のうちのひとつで、川崎市在住の 29 名の会員で構成されています。

〈活動内容〉全脊連神奈川県支部、川身協、市社協との連携。バリアフリー点検(駅、歩道等)、モニター(福祉用具等)、相談支援(医療・福祉関連情報の提供、相談に応じてのアドバイス等の協力)、福祉教室(障害や車いすの説明)を通じて地域交流事業、研修会の開催等を実施しています。

〈研修会〉川身協からの助成金により、各講師の方々を迎えた研修会を開催し、二部の懇親会では会員間の交流を深めています。



(写真:研修会の様子)

「車いすとクッションで二次障害を防ぐシーティング…」では、車いすのマット上に座圧測定シートを敷き、圧の掛かっている部分や座位バランスをモニターの映像を見て確認します。高圧部分は褥瘡になりやすいため、講師から予防法のアドバイスを頂きました。



(写真:懇親会の様子)

インターネット版『全国車いす宿泊ガイド』バリアフリー、盲導・介助犬の受け入れ状況を紹介！ぜひ参考にしてください！

<http://www.raqoo.jp/sys/portal/>

一瞬の事故により車いす生活を余儀なくされる、これは誰にでも起き得ることです。もしも身近にその様な状況で不安を抱えている方がいらしたら、ぜひ川崎協会を紹介して下さい。同じ障害を持った私達が様々なサポートをいたします！ 連絡先:044-511-4580

川崎協会長 さわふじみつりの 澤藤充教 (脊損部会 北島)

## 川崎市内の障害者作業所紹介

## 「手作り工房ウィンドウ」

市内の作業所紹介シリーズ第 2 回目の今回は、川崎区にある地域活動支援センター「手作り工房ウィンドウ」を紹介致します。

一般就労は困難だけど、自分達で『精一杯何かをやってみよう！』と周囲のバックアップを受け、平成 8 年 4 月 1 日、障害者地域作業所「手作り工房ウィンドウ」を立ち上げました。その後、法改正により NPO 法人ウィンドウを設立し、平成 20 年 4 月に地域活動支援センター 手作り工房ウィンドウへと移行しました。現在、障害を持った利用者が 11 名、職員 2 名・非常勤 1 名で活動しています。

活動日：月曜日～金曜日

活動時間：9 時～17 時

(利用者の活動時間：10 時～15 時)

主な活動内容は、自主製品の製作販売です。エプロン・袋・ブックカバー等に型染めをした製品、箱ティッシュカバー・ミニボストン・ペンケースなどのキルティング製品、シーツ・布団カバーを帯状に縫い、組み合わせるパッチワーク風マットなど。製品ができていくまでの行程は数多く、ミシン掛け・アイロン掛け、リボン付け、包装など、それぞれの障害に合わせた作業を担当し、ひとつひとつ心を込めて製作しています。製品は店頭、受注、地域でのイベント、委託販売でもご購入いただけます。

また、下請け作業、パソコンでの売上げ表管理・広報誌の編集等、地域のイベントへの参加・出店、学校関係では PTA バザーへの参加、車椅子体験指導や障害を知って貰うための講演、体験実習の受け入れ、地元町内会イベント交流会など、地域に根付いた活動も行っています。



主な年間行事は、「日帰り旅行(箱根湿性花園、富弘美術館、東京国際空港、新江ノ島水族園、館山いちご狩り、池袋サンシャインシティ等)」。染色の指導をする「染色体験教室」。投球台を使用して楽しむ「ボウリング大会」。健康維持の為に健康診断受診も行っています。

また、川崎区内 5 ヶ所の障害者団体(良友会、大師ワークショップ、糸ぐるま、なかまの家、ウィンドウ)が“スポーツ等を通して交流を図ろう”と立ち上げた「川崎区障害者スポーツ交流会」を開催。昨年 10 月には川崎市体育館に約 80 名が集まり、ボッチャやグランドゴルフなどのスポーツを楽しみました。

ウィンドウは働くことが大好きな利用者さんばかり。作業におしゃべりに、毎日盛り上がっています。是非一度見学にお越し下さい!



(写真:「池上新町見守り・つながりの輪」にて)

### ★ご提供下さい★

ご使用済みの、シーツ(白・色柄あり)、布団カバー、タオルケット、バスタオル。ほか木綿布地を集めています。

再利用して製品へと生まれ変わりますので「そろそろ取り替えようかしら」と思ったら、捨てずにウィンドウにご連絡下さい。

### 地域活動支援センター

手作り工房ウィンドウ 所長 飯塚光子  
〒210-0832

川崎区池上新町 2-8-5 コーポキド 1 階  
TEL/FAX 044-277-3113

(NPO 法人ウィンドウ 理事長 北島さとみ)



## 平成 24 年度障害者福祉講演会開催



平成 24 年度障害者福祉講演会が川崎市・川崎市障害者社会参加推進センターの主催、中央障害者社会参加推進センター・社会福祉法人川崎市社会福祉協議会の後援で、平成 25 年 1 月 19 日 (土) 13:30 より、川崎市国際交流センター・ホールにて、総勢約 140 名の参加者のもと盛会に開催されました。

講演会の講師に、内閣府障害者制度改革担当室・室長 東 俊裕(ひがし としひろ)氏をお招きし、「障害者制度改革の動向について - 障害者差別禁止法の概要を中心に-」お話をいただきました。

具体的な事例を交えて分かりやすく講演していただき、参加者からのアンケートには、「今まで無意識に差別的な行為・言動をしていたことに気づかされる内容でした」、「障害のある方の、人としての基本的な権利について考えた事が無かったので大変良かった」等の感想が寄せられ、障害者差別についてあらためて考える機会となったようです。

講演会当日は、日差しはあったものの、五日前の成人の日に降った雪がまだ融けずに残っていて、空気の冷たい寒い日にもかかわらず、障害当事者やその家族、福祉施設従事者、民生委員、障害者相談員ほか、各方面から多くの方に参加して頂きました。

講演会は、財団法人川崎市身体障害者協会：菅野とき副会長の開会あいさつの後、川崎市健康福祉局障害保健福祉部：佐藤芳昭(さとう

よしあき)部長、川崎市障害者社会参加推進センター：中込義昌所長の主催者あいさつと続き、東室長の講演に入りました。

講演の前半部分では、障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備をはじめとする制度の集中的な改革について、内部におられた方ならではの、エピソードを交えながら説明していただき、後半部分では、障害者差別禁止法についてご自身の体験や差別的事例を挙げながら、「法の必要性」・「法の理念」・「障害に基づく差別」とは何か、などを解説していただきました。

また、資料に添って差別禁止法に関わる「特に重要と思われる 10 分野」や「紛争の解決」について説明していただきました。(事務局)

### 東俊裕さんプロフィール

内閣府 障がい者制度改革推進会議 担当室長として障害者総合福祉法(仮称)の骨格提言をとりまとめられ、障害者基本法の改正や障害者虐待防止法の制定にも関わってこられました。

国連障害者権利条約特別委員会の政府代表顧問として、障害当事者の立場・障害者の権利擁護に尽力してきた立場から条約交渉に貢献されました。

元熊本学園大学教授・弁護士・DPI 日本会議条約担当委員。



(写真：講演中の東氏)

## 東日本大震災当日の体験談

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から 2 年が経過しました。各地においてさまざまな復興支援が続いていますが、今なお復興は端緒についたばかりであり、原発事故の処理には長い年月がかかることが見込まれています。震災を風化させないための様々なイベントも催されていますが、個人個人の意識の中では、日々の生活に慣れてしまい震災への関心は徐々に薄れていっているようにも思われます。

しかし専門家からは、首都直下型地震や南海トラフ地震など、大規模な被害を発生させる地震の被害予測が発表されており、今号では、災害に対する意識をもう一度高めるべく、「3.11」の体験談をご寄稿いただき、掲載することにいたしました。

あの日からもうすぐ 2 年。あの日以来、私は強く揺れる度に「来たか！」と覚悟をするようになりました。あの日には自らを社会的弱者であると認めざるを得ない大きな悲壮感を味わいました。それをここでご紹介致します。

震災の当日は通院日で病院からの帰り、駅前前のショッピングセンターで揺れを感じました。だんだんと大きくなる揺れと変なミシミシという音を聞いて、さすがにここにいると建物が倒壊したら死ぬだろうと今まで経験した事のない恐怖を覚えました。その後すぐに閉鎖された駅から出された人が集まって騒然となっている外のバスロータリーでしばらく余震が収まるのを待って夕方に自宅のあるマンションに戻りました。

震源地が東北で現地は津波で大変なことになっているとマンションの管理人に聞き、初めて事態の大きさを知りました。しかしマンションのエレベータは止まっており、部屋のある階には上がりません。私は脊髄損傷で車

椅子を使っています。他にも排泄障害でカテーテルを使って数時間おきに排尿しています。外出していたために持っていたカテーテルは残り 1 本、困った事に自宅のトイレが使えないとなると立てないので車椅子で入れる多目的トイレでないと使えません。これはマズイ事になったと思いました。おしっこがだせないとなるとちょっとした生命の危機です。

3 月 11 日は金曜日でしたので区役所の福祉担当者に電話を入れ土日に対応してくれる緊急連絡先とどこに行くべきか相談しました。具体的にはカテーテルと多目的トイレと身の安全の確保です。担当者はその地域の緊急避難所に行くように勧めましたが、私は「そこに行けば確実にカテーテルを確保してもらえて困ることはないんですか、そうでなければわざわざ苦労してその避難所に行ってそこでわかりませんと言われるならば無駄足になるので行きたくない、大丈夫だと断言してくれませんか」と詰め寄るものの「行ってもらわないとわかりません」の繰り返しでした。土日対応のヘルプコールの電話番号も紹介できる場所はないと言われました。

夜になってもエレベータは復旧しません。私は緊急避難場所ではなく以前入院していた市立川崎病院に向かう事にしました。でももうその頃にはバスもタクシーも使えず車椅子で病院に行くしかありませんでした。友人に来てもらって寒空の中で病院まで約 30 分、車椅子を押してもらって行きました。周りも交通機関を失い帰宅しようと歩いている人が大勢いてその夜の異様な光景は映画のようでした。途方に暮れるとはまさにこのことをいうのだらうなと思いました。

疲れ果てて病院の救急窓口で事情を説明。カテーテルは必要時に提供はするが、入院させる事はできないけれど待合室で寝るのは OK と許可を得て(かろうじて毛布は貸してもらえました)、とりあえず安心と安全を確保しました。

3. 11 を教訓として防災情報収集しようと思ひ川崎市に問合せしたところ、こういった場合の対応は〈災害時要援護者避難支援制度〉

URL:<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/15-3-26-1-0-0-0-0-0-0.html>)を活用するようです。災害時に自力で避難することが困難な要援護者から名簿登録の申し込みを受付、地域の支援組織に名簿を提供し、地域において共助による避難支援体制づくりを行うという制度です。支援組織とは町内会や自治会、自主防災組織、民生委員です。日頃から町内の防災訓練等に参加するなどして積極的に地域の方々と交流する機会を増やしましょう、ともあります。私はあの震災を忘れず教訓とするためにも震災がまた起こったらどうやって支援してもらえるか引き続き地域の支援組織に確認をしていこうと思います。備えあれば憂いなしというものの、要援護者の運命は支援組織次第のようで今のままでは憂いばかりです。それぞれの障害によって必要な備えや支援は違う中で震災の中にあって「安心」を得るためには今後も地域や行政とあきらめずに会話を続けることは重要だと思います。(脊髄損傷:I.T)

※障害者社会参加推進センターでは、本紙へ掲載する作業所の紹介記事を募集いたします。

○テーマ:「川崎市内の障害者作業所の紹介」

○原稿字数:20 字×40 行～80 行 程度

写真やイラストも可

○原稿締め切り:常時受け

○原稿ご送付方法:郵送・FAX・E-mail 等  
先ずは、お問合せ下さい。

(詳細についてのお問い合わせ先)

川崎市障害者社会参加推進センター

(財団法人川崎市身体障害者協会内)

事務局 担当:澤邊(さわべ)

〒210-0834 川崎市川崎区大島 1-8-6

TEL 044-246-6941 FAX 044-246-6943

E-mail [sawabe@mbr.nifty.com](mailto:sawabe@mbr.nifty.com)

## 第 12 回川崎市障害者スポーツ大会 ボウリング大会 開催



平成 25 年 2 月 16 日(土)、川崎グランドボウルにて、第 12 回川崎市障害者スポーツ大会、第六部ボウリング大会が開催されました。

この大会は、身体・知的・精神の 3 障害を対象としておりますが、特に知的部門に関しては、今年 10 月に予定されている、第 13 回全国障害者スポーツ大会(スポーツ祭東京 2013)の選手選考会を兼ねて開催されました。

投球方法は、シングルレーン(ヨーロッパ方式)、1 人 4 ゲーム、ハンディキャップなしで行われました。

当日の参加者は、身体 23 名、知的 17 名、精神 8 名、合計 48 名でした。また、多数のボランティアの方々にご協力をいただきました。

### 編集後記

3 月に入って急に春めいてきました。春で思ひ浮かぶのは、雛祭り・卒業・転勤・桜・花粉症…等ありますが、新たに大震災という言葉が日本人の心の中に刻まれたのではないのでしょうか。

障害者は、〈災害時要援護者避難支援制度〉がうまく機能して、災害発生直後は難を逃れられても、その後の避難生活がとても不安です。障害特性に合った 2 次避難場所の設置が検討されている様ですが、「私たちの事を、私たち抜きに決めないで」出来る限り当事者の意見を聞き入れて頂きたいと思います。(澤邊)

(頒価 100 円)